

道路上に物件や工作物を設置するときは許可が必要です

道路上に物件や工作物の設置はできませんが、道路法に定められたものに限り、道路の使用（占用）が認められています。道路を占用する場合は、事前に道路占用許可申請書の提出をお願いします。
問建設管理課 ☎ 423－9497

会議などを公開します

傍聴希望者の受け付けは、会議開始の30分前～10分前に各会場前で行います。当日先着順です。

■指定管理者審査委員会
日・時 11月6日(木)午後2時 場 市役所新館4階(岸城町) 内 岸和田城・二の丸広場観光交流センター・だんじり会館・市営駐車場の指定管理者 ※一部非公開 定 10人 問 行財政改革課 ☎ 423－9405

■市立幼稚園閉園基準等検討審議会
日・時 11月12日(水)午前10時 場 市職員会館(岸城町) 内 市立幼稚園閉園基準の策定ほか 定 10人 問 教育委員会総務課 ☎ 423－9605

■都市計画審議会
日・時 11月12日(水)午後3時 場 市役所新館4階 内 南部大阪都市計画生産緑地地区の変更（岸和田市決定）ほか 定 8人 問 都市計画課 ☎ 423－9629

■市民病院地域医療支援委員会
日・時 11月13日(木)午後2時 場 市民病院(額原町) 内 地域医療支援病院業務報告ほか 定 5人 問 医療マネジメント課 ☎ 445－1000

■介護保険事業運営等協議会・地域包括支援センター運営協議会・地域密着型サービス等運営委員会
日・時 11月19日(水)午後2時 場 市役所新館4階 内 介護保険事業運営状況ほか 定 5人 問 介護保険課 ☎ 423－9474

■地域福祉計画推進委員会
日・時 12月3日(水)午後1時 場

問 危機管理課 ☎ 423－9437

第48回岸和田市総合防災訓練

南海トラフ巨大地震による大規模災害の発生を想定し、総合防災訓練を実施します。関係機関・企業・団体が参加し、水防、避難、応急復旧、救助・救出・救急、消火訓練などを行います。防災広報展示ブースもありますので、ぜひお越しください。
日・時 11月20日(木)午前9時半～正午（雨天決行）
場 日本トーターブッキースタジアム岸和田（岸和田競輪場）第2駐車場（磯上町1丁目）

防災福祉コミュニティ協議会が総合訓練を実施します

災害発生時には、自分の身は自分で守る「自助」、地域での助け合いを意味する「共助」が非常に重要です。市民の皆さんの防災意識の向上・促進を図り、各地域で行う防災訓練の指標となるような総合訓練を実施します。
日・時 12月14日(日)午後1時～4時（30分前開場）
場 opsol 福祉総合センター（野田町1丁目）
内 避難所運営訓練
定 30人（申込先着順）

問 12月4日(木)までに電話またはQRコードで危機管理課へ

■防災福祉コミュニティを結成しましょう

災害発生時に被害を最小限に抑えるには、地域の人々による防災活動が必要不可欠です。現在、防災福祉コミュニティを結成していない地域も、防災組織を結成し、防災訓練などに取り組んでみませんか。防災組織の結成などについては危機管理課までお問い合わせ下さい。

opsol福祉総合センター（野田町1丁目） 内 第5次地域福祉計画の推進ほか 定 5人 問 福祉政策課 ☎ 423－9467 内 423－8686

11月9日～15日

秋の全国火災予防運動



9月30日現在、市内で発生した火災は29件（死者0人、負傷者3人）で、火災の原因で一番多いのは「たき火」です。たき火や野焼きの火の不始末とみられる火災が多数発生しています。野焼きや廃棄物の焼却は原則的に法律で禁止されています。例外と認められている廃棄物の焼却をやむを得ず行う際は、次のことを必ず守ってください。

- ・風の強い日や燃えやすい物の近く

- ・で焼却行為をしない
- ・消火器などの消火準備を徹底する
- ・完全に火が消えるまでその場を離れない

■きしわだ消防フェア2025を実施
11月15日(土)午前10時～正午に消防本部（上松町3丁目）で、火災予防広報活動を実施します。

■岸和田市少年消防クラブの活動
11月中旬までWHATAWON（岸の丘町1丁目）で山直南小学校5年生の防火標語を展示します。

■住宅用火災警報器
設置から10年を目安に交換しましょう。火災を家中にすばやく知らせる「ワイヤレス連動型」がおすすめです。
問 消防本部予防課 ☎ 426－8604

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間

■DV・デートDVかなと思ったらひとりで悩まず相談を
DVには、身体的暴力だけでなく、精神的・社会的・性的・経済的暴力があります。

相談先
岸和田市 DV 専用相談電話 ☎ 内 429－9797 火～土曜日午前9時～午後5時（祝日、年末年始を除く）
内閣府 DV 相談 ^{プラス} （24時間受け付け） ☎ 0120－ ² 79－ ⁸ 89 チャットもあります。詳しくは内閣府ホームページをご確認ください。
性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ ^{はやくワンストップ} 支援センター # 8891（24時間365日受け付け）

■STOP! DV・デートDV! ～女性への暴力防止のためのパネル展～
日・場 10月31日(金)～11月18日(火)・市役所新館1階（岸城町）、11月1日(土)～30日(日)・男女共同参画センター（加守町4丁目）

■岸和田城をライトアップ
女性への暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなみ、岸和田城を紫色にライトアップし、女性への暴力根絶を広く呼び掛けます。
日・時 11月12日(水)～25日(火)日没～午後10時
問 人権・男女共同参画課 ☎ 429－9858 内 441－2536